

市民健診・特定健診 健診衣借上(7月～3月)仕様書

1	賃貸借物件名	市民健診・特定健診 健診衣
2	数 量	6,218組(予定数量:健診衣上6,218枚、健診衣下6,218枚)
3	設置場所	横須賀市西逸見町1-38-11 ウェルシティ市民プラザ4階 横須賀市健診センター
4	賃貸借期間	令和5年7月1日(土)～令和6年3月31日(日)まで
5	設置・撤去費用	健診衣の回収および搬入にかかる費用は、賃貸人の負担とする。
6	損害保険	指定なし
7	契約方法	単価契約とする。(健診衣上下それぞれに、 円/1枚あたり)
8	支払方法	各月末締めをもって賃貸人の請求により精算する。ただし、消費税として精算に、その税率相当額を加算(円未満切捨て)するものとする。 (健診衣の上下について、それぞれ使用枚数にて精算すること)
9	入札金額	健診衣上下それぞれの予定数量に1日1枚あたりの単価を乗じた額(税抜)を入れること。
10	その他事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸借物件の詳細や維持管理等についての詳細は、別紙「特記仕様書」のとおりとする。</li> <li>・貸主が定める契約約款等と本市の定める特記仕様書の内容が相違するときは、本市の特記仕様書が契約約款等に優先するものとする。</li> <li>・この仕様書および特記仕様書に定めのない事項や疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。</li> <li>・賃借人と賃貸人の両者が合意し本市議会において、当該予算が承認された場合、翌年度の4月1日から6月30日まで本契約と同条件で契約するものとする。なお、賃貸人が当該契約を締結する意思が無い場合等については、賃貸借期間満了日の1ヶ月前に通知すること。</li> </ul>
11	連絡先	民生局 健康部 健康管理支援課 健診センター 担当 小田嶋(電話 046-822-4527)

## 賃貸借(レンタル)物件内訳書

(税抜き)

No.	賃貸借物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	上限単価(円)	数量	賃料単価(円)
1	甚平型健診衣(上)	特記仕様書のとおり	枚	185	6,218	
2	甚平型健診衣(下)	特記仕様書のとおり	枚	165	6,218	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

※賃料単価欄は、契約者が記入する。

## 特記仕様書

1. 件 名 市民健診・特定健診 健診衣借上(7月～3月)
2. 契約単位 1日1枚あたり、上下それぞれの単価とする。
3. 納入場所 横須賀市西逸見町1-38-11 ウェルシティ市民プラザ4階  
横須賀市健診センター
4. 契約期間 令和5年7月1日(土)～令和6年3月31日(日)  
(健診実施予定期間)  
令和5年7月1日(土)～令和6年3月15日(金)の  
月曜日～金曜日(予定)  
ただし、8月7日～17日、12月26日～1月5日は健診を  
行わない予定  
※都合により、健診日を変更することもあります。
5. 予定数 6,218組(健診衣上6,218枚、健診衣下6,218枚)  
健診を実施した場合の1日の目安予定数は50組  
使用枚数が変動する可能性あり。
6. 種 類 健診衣は、ナガイレーベン(株)社製(上)FK-1461  
色ブルー(下)FK-1468 色グレー、男女兼用、甚平型  
※表記以外の製品及びカラー、形状の変更は、事前に協議の  
うえ、承認を得ること。  
サイズは、M、L、LL  
予定数、M4,500組 L1,500組 LL218組  
その他、ワゴン4台及び回収用にワゴンにセットできる袋を  
常時20枚程度用意のこと。
7. 回収、搬入 使用済み健診衣の回収及び搬入は、週2回とし、時間は、  
健診時間を除く平日8時30分から17時15分の間とする。
8. 健診時間 月～金 午前8時40分から12時00分  
休日 午前8時40分から12時00分  
※健診時間内には健診センターへ入室しないこと。
9. 仕上げ 回収後、洗濯ののちプレス仕上げとする。

10. 破損等 消耗による生地の破れ、結びひもの取りはずれ、ウエストゴムの収縮の不具合等がある場合は、修理をする。  
修理不能な場合は、新しいものと交換する。
11. 支払い 本件は各月末締めをもって賃貸人の請求により精算する。  
ただし、消費税として精算に、その税率相当額を加算（円未満切捨て）するものとする。  
健診衣上下は、それぞれ使用枚数とすること。
12. 入札金額 予定数量に1枚あたりの単価を乗じた額（税抜き）の総額を入札金額とすること。